

発表要旨

「合意と事実の真理性——アーレントとハーバーマスの比較から——」

志水 凜（大阪大学人文学研究科博士課程）

ポスト・トゥルースという言葉が叫ばれる今日、ある出来事が事実であるということをはかりに保証するか、という問題への関心は、以前にも増して高まっているように思われる。画像生成や情報伝達の技術が発展した現代においては、世界の出来事的确からしさを単なる知覚ということだけに任せることはもはや困難になっているとも言えるだろう。歴史修正主義やフェイク・ニュースが罷り通ってしまう現状に対し、我々はどのようにして事実の真理性を確保できるのだろうか。

上記の問題に対するアプローチの一つとして、本発表ではハンナ・アーレント(1906-1975)の真理論とユルゲン・ハーバーマス(1929-)の真理論に着目し、合意と事実の真理性との関係について考察する。両者はそれぞれ異なる文脈のもとで真理について論じたが、共に言論行為やコミュニケーション行為をもとに議論を進めている。そこで共有されている背景は、これまで哲学が伝統的に行なってきた、真理に対する第一人称の特権的アプローチ、すなわち自己内省による真理への到達であり、両者はそれに対して疑義を呈し、他者との関わりの中に事実の真理性の保証を見出そうとする。アーレントは、政治権力によって歴史的事実が完全になかったことにされてしまう状況に警鐘を鳴らしつつ、リアリティの喪失という言葉を用いて、他者と事実を共有することの重要性を説く。他方ハーバーマスは、事実の真理性は、他者とのコミュニケーションによる合意によって保証されると主張する。

両者は、出来事が世界における事実として存在するためには、他者の存在が不可欠であるという発想を共有する一方で、真理に対する「嘘」という点から検討してみると、その理論構成には相違が見受けられる。ハーバーマスの理論に従えば、嘘は戦略的行為として論じられ、その戦略的行為が可能になるためには、特定のコミュニケーション的前提をすでに共有していなければならない。つまり、嘘が嘘として成立している時には、ある事実についての合意がすでに形成されている。これに対し、アーレントの議論は少々複雑である。アーレントは奇妙にも、自分だけが知っている真なる事実というものの存在を否定しない。ある事実は他者に伝達されなければ世界に存在しないも同然であるが、それにしても誰にも伝達せずに隠し続けることのできる事実の存在を容認し、そうした前提から嘘の議論を始めている。真理に対する第一人称の特権的アプローチを批判していたにもかかわらず、こうした独断的とも言える真理観を持ち出してしまいう理由として、アーレント独自の私的/公的領域の区分が挙げられる。またそこから転じて、アーレントのいう真理は、ハーバーマスの合意によって得られる真理とは異なる特徴を有していることが明らかとなる。